



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

7月

春の叙勲
受賞おめでとうです

次の方は、永年の功績が認められ
受賞されました。

瑞宝小綬章 経済産業行政事務功勞
(元特許庁審査業務部出願支援課長)



門平輝彦さん

瑞宝双光章 スポーツ振興功勞
教育功勞



道祖土正喜さん

桶川市長職務代理者について
地方自治法第152条第1項の
規定により、平成30年6月5日
から当分の間、副市長が市長の
職務を代理します。
呼称 桶川市長職務代理者
桶川市副市長 松本幸司

教育委員会第7回定例会の
お知らせ

とき▼7月25日(水)午後2時
ところ▼市役所会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越
しください。会場の都合で人数を制
限する場合は、ご了承願います。ま
た、次回の教育委員会は、8月23日
(木)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課

第1回いじめ防止連絡協議会
公開のお知らせ

とき▼7月10日(火)午後1時30分
ところ▼市役所会議室305
傍聴を希望する人は、会場へお越
しください。会場の都合で人数を制
限する場合は、ご了承願います。
詳しくは☎学校支援課

放課後児童クラブ嘱託支援員
(放課後児童支援員)を募集します

募集人員▼若干名

瑞宝双光章 消防功勞
(元桶川市消防団団長)



野本治重さん

瑞宝単光章 専門工事業務功勞
(現 KOJON(株)社長)



百生敏浩さん

詳しくは☎秘書広報課・安心安全課

学校給食運営委員会「物資選定
部会」および学校給食運営委員
会の公開のお知らせ

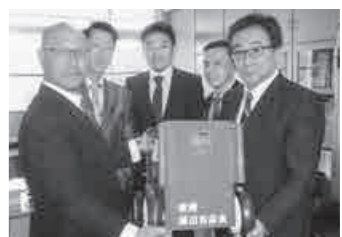
【第1回学校給食運営委員会「物資選
定部会」】
とき▼7月3日(火)午後3時
ところ▼東公民館

【第1回学校給食運営委員会】
とき▼7月25日(水)午後3時

傍聴を希望する人は、会場へお越
しください。会場の都合で人数を制
限する場合は、ご了承願います。
詳しくは☎桶川市学校給食運営委
員会事務局(学校支援課)

皆様の善意
ありがとうございます

次の方から寄
附をいただきました
桶川百店会 様
ライオンカー
2台
詳しくは☎
教育総務課



「桶川市子ども・子育て応援基
金」への寄附にご協力ありがと
うございます

次の方から寄附をいただきました
桶川市倫理法人会 様
※市では、安心して子育てができる
環境づくりを推進するために「桶川
市子ども・子育て応援基金」を設
置しています。
詳しくは☎子ども未来課

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税 【第2期】
 - 国民健康保険税
 - 介護保険料
 - 後期高齢者医療保険料 【第1期】
- 納期限…7月31日
納付は期限内に！

市内小・中学校の取組み結果
(平成29年夏)

	小学校 (7校)	中学校 (4校)	合計
人数(人)	6,032	1,916	7,948
削減量(kg)	6,881	3,321	10,202

※ブナの木1本が1日あたりに吸収できる二酸化炭素の量
は約30gです。市内小・中学校11校で、ブナの木約34
万本が吸収する二酸化炭素量を削減できました。

2回、エコライフDAYを実施して
います。
これは、省エネ・省資源など環境
に配慮した生活を一日実践すること
をとおして、家庭から排出される二
酸化炭素量を削減しようとするもの
です。
市では、環境教育の一環として、夏
休みを利用して、このエコライフD
AYに、市内11校すべての小・中学
校で取り組んでいます。昨年の夏休
みに参加した人数および二酸化炭素
の削減量は次のとおりです。この夏
休み、家庭でも子どもと一緒に取り
組んでみませんか。

防災行政無線などを用いた
情報伝達訓練の実施について

実施日▼7月5日(木)午前10時頃
(状況により中止もあり)
放送内容▼訓練です
(上り4音チャイム)
「こちらは、防災桶川です。只今か
ら訓練放送を行います。
【緊急地震速報チャイム音】緊急地
震速報。大地震です。大地震です。こ
れは訓練放送です。」×3回
こちらは、防災桶川です。これで
訓練放送を終わります。
(下り4音チャイム)」
詳しくは☎安心安全課

〈広告〉

ニチエー塗装

外壁塗装
各種リフォーム

ベテラン職人に直接お任せください!

- 外壁+木部 → 62万円(税別) 建坪30坪まで(足場・汚れカビ取り洗浄など一切の金額含む)
- 外壁+木部+屋根 → 78万円(税別)

●良心的価格 ●丁寧施工 ●見積無料 ●相見積大歓迎

☎0120-137-156

建設埼玉組合加入 埼玉県知事許可(般-27)第56065号
〒363-0025 桶川市下日出谷 943-228

ニチエー塗装 検索

おけがわぎ おんまつり
桶川祇園祭 ～神輿の渡御と山車の巡行～

詳しくは☎産業観光課

281年目となる桶川祇園祭(桶川祇園祭祭典委員会主催)は7月15日(日)・16日(月・祝)の両日、午後3時～9時、中山道を歩行者天国にして行われます。本年度は相生祭典保存会を年番として執り行います。このため、午後3時～9時まで(一部区間は午後5時まで)全面車両通行止めとなります。また、これに伴い、東口のバス停は全て西口への迂回となります。

自転車でお越しの皆さんは、図の①～④の駐輪場を利用してください。また、中山道の駅前交差点や、その周辺は大変混み合いますのでご注意ください。

規制図



駐輪場 ①桶川小学校校庭 ②ことぶき広場(旧南小)
③稲荷神社 ④駅前子育て支援センター



児童手当について

詳しくは☎子ども未来課

児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の3月31日まで）の児童を養育している人に支給する手当です。出生や転入などにより、受給資格が生じた場合、支給を受けるには、認定請求の手続きが必要です。なお、現在支給を受けている人は、「現況届」の提出が必要です。

申請方法▼

子ども未来課で直接手続きしてください。

※出生や転入などにより受給資格が生じた場合、15日以内に認定請求すれば、出生や転入などの日の属する月の翌月分から支給されます。それ以降に認定請求した場合には、認定請求した月の翌月からの支給となりますので、注意してください。

※公務員は、勤務先に申請してください。

請求時に必要なもの▼

- 生計中心者の健康保険証
- 生計中心者の振込先がわかるもの
- 印鑑（認印）
- 個人番号カードまたは通知カード
（通知カードの場合は、運転免許証など身元を確認できるものが必要となります。）

※児童が属する世帯全員の住民票
（児童が他の市区町村に住民登録がある場合のみ）

※その他の書類が必要な場合もあります。

所得制限について▼

生計中心者の所得が所得制限限度額以上の場合、手当の額は児童の年齢などに関わらず、児童1人あたり月額5千円となります。

支給の時期▼

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届を提出しないと、6月分以降の支給が受けられなくなります。

支給対象者には、すでに書類（返信用封筒同封）をお送りしています。まだ提出していない人は、早急に郵送で提出してください。

手当の額（児童1人あたり月額）

		所得制限未満	所得制限以上
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳～ 小学生	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

所得制限表

扶養親族などの数 (税の申告上の扶養人数)	所得制限限度額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

「文芸桶川」第39号の原稿を募集します



募集部門▼

- 第1部：小説・童話・戯曲
 - 第2部：随筆・紀行・評論
 - 第3部：詩
 - 第4部：短歌
 - 第5部：俳句・川柳・連句
 - 第6部：表紙絵・扉絵・カット
- 募集要件**▼商業誌などで発表したものは除く。※1人1部門。第1部～第5部と第6部の重複は可
- 応募資格**▼市内在住・在勤・在学・市内の文芸サークルに所属の16歳以上の人
- 応募料**▼400円（「文芸桶川」第39号を刊行後に1部贈呈）
- 提出原稿**▼1部と2部については、原則パソコンで作成し、CDまたはフロッピーディスクと印字した原稿1部を提出してください。※メールに添付して提出も可（ただし、応募料は直接または現金書留で納入してください。）

「埼玉県市町村職員採用合同説明会」を開催します

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。

本日もブースを設置しますので、気軽にお立ち寄りください。

とき▶7月5日(木)午後1時～6時（入場は5時まで）

ところ▶さいたまスーパーアリーナ

問合せ▶彩の国さいたま人づくり広域連合

人材開発部 市町村職員担当 ☎664-6681

提出した原稿は返却しませんが、CD・フロッピーディスクは原稿データを受領後に返却します。

申込み▼9月11日(火)までに生涯学習文化財課へ。詳しくは「作品募集要項」をご覧ください。募集要項と指定原稿用紙は、生涯学習文化財課、駅西口図書館、桶川公民館、東公民館、加納公民館、川田谷生涯学習センターにあります。

その他▼発行は平成31年3月予定（頒布予定価格は一冊800円）

※「文芸桶川」バックナンバーも好評発売中（頒布価格は一冊800円）

詳しくは☎生涯学習文化財課

市職員を募集します

詳しくは☎職員課

採用年月日	平成31年4月1日	
筆記試験日	9月16日(日)	
職種募集人数	①事務職【一般】 ②事務職【一般】(身体障害者対象) ③事務職【埋蔵文化財発掘調査に従事する者】	合計10人
	④保育士職	5人
申込期間	郵送：7月30日(月)～8月5日(日)《消印有効》 持参：8月6日(月)～13日(月) 午前8時30分～午後5時15分（土曜、日曜を除く）	

受験資格

- 【共通】・学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業または卒業見込みの人
- ・日本国籍を有する人（保育士職を除く）

①事務職【一般】	大学、短大卒：平成5年4月2日以降に生まれた人 高校卒：平成7年4月2日以降に生まれた人
②事務職【一般】 (身体障害者)	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を満たす人 ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・自力で通勤ができ、介護者がいなくても職務遂行が可能な人
③事務職【埋蔵文化財発掘調査に従事する者】	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、以下の要件を全て満たす人 ・大学または大学院において、考古学または歴史学に関する専門課程を履修または卒業(修了)した人 ・学芸員資格を有している人（平成31年3月31日までに取得予定を含む） ※詳細は市の受験案内または市ホームページを確認してください。
④保育士職	保育士資格を有する人（平成31年3月31日までに取得予定を含む） 大学卒：平成3年4月2日以降に生まれた人 短大、高校卒：平成5年4月2日以降に生まれた人

夏季休業中の学校閉庁について

夏季における省エネルギー対策を進めるとともに、教職員の健康増進と休暇取得促進を図るために、次の期間、市内小・中学校を閉庁します。

学校閉庁日は、学校として対外的な業務を行わない日となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

期間▶8月14日(火)～16日(木)の3日間

閉庁期間における学校への緊急の連絡・問合せなどは教育委員会（学務課・学校支援課）が対応します。

なお、部活動などについても、この期間は原則として行いません。

花火を楽しむための注意事項

夏季を迎えるこの時季、花火遊びをする機会が多くなります。花火遊びをする時は、次の事に注意しましょう。

- ・燃えやすいもののある場所では、花火はやめましょう。
- ・風の強い日は避けましょう。
- ・必ず水を用意しましょう。
- ・ライターなどの火気の使用は、大人が行いましょう。

防課 ☎048-597-2004
問合せ▶埼玉県東広域消防本部予



「桶川市オリジナル婚姻届」と「婚姻早わかりBOOK」ができました

詳しくは☎市民課

ご結婚を祝い、生涯の良き思い出となるように、オリジナルの婚姻届とお役立ち情報を掲載した冊子「婚姻早わかりBOOK」を作成しました。

婚姻届は桶川市マスコットキャラクター「オケちゃん」や市民の花「紅花」が描かれています。

「婚姻早わかりBOOK」は婚姻届記載例、よくあるご質問、婚姻時の手続きリストなど、婚姻に役立つ情報が掲載された冊子となっています。

婚姻予定の方はぜひご利用ください。

配布場所▶市民課（市役所2階）、東部連絡所、駅西口連絡所

配布方法▶婚姻届を取りに来た人、提出する人に直接配布します（無料）



子育てハッピー県営住宅 入居者募集

若い子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設け、入居者を募集します。

対象▼夫婦がともに39歳以下の世帯（子どもの有無は問わない。）で収入などの各種条件に合う人。

申込み▼県営住宅供給公社、県営住宅課（県庁第2庁舎1階）、桶川市役所（建築課、情報コーナー）、駅西口連絡所、東部連絡所、川田谷生涯学習センターにある申込用紙に必要事項を記載し、県営住宅供給公社に7月21日（土）までに郵送《消印有効》

その他▼入居は平成30年9月23日（日）以降となります。

問合せ☎県営住宅供給公社☎829-2875

川の国埼玉 水辺で乾杯！

県では、川の再生10周年を契機に「川の国埼玉」の魅力を県内外にPRし、県内各地の水辺空間の利活用を促進するため、10周年キャンペーン企画として「川の国埼玉 水辺で乾杯！」を実施します。

7月7日（土）午後7時7分にお気に入りの水辺で一斉に乾杯し、乾杯写真を皆でWEBに投稿します。詳しくは

くは、県ホームページをご覧ください。

問合せ☎県水辺再生課☎830-5112

夏の交通事故防止運動 7/15〜24

『人も車も自転車も
安心・安全 埼玉県』

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、夏休み中の児童・生徒の交通事故と、夏の解放感などから起こる交通事故を防止することを目的としています。

運動期間中に街頭キャンペーンを予定しており、その中で市民の皆さんに、交通安全を呼びかけます。

県下統一目標▼

- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 自転車の安全利用の推進
 - 飲酒運転の根絶および路上寝込みなどによる交通事故防止
 - 桶川市重点目標▼
 - 自転車の交通事故防止
 - 交差点での交通事故防止
- 詳しくは☎安心安全課



平成29年度情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況のお知らせ

情報公開制度とは：

市が持っている公文書を、市民の皆さんの請求により公開する制度です。

情報公開制度の利用状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区分	件数	
公文書の公開請求 (任意的公開申出を含む。)	204	
決定状況	公開	70
	部分公開	81
	非公開	50
取下げ	3	

※公開率：75.1%（部分公開含む。）

なお、非公開となった50件のうち49件は、対象となる文書が存在しなかったためによるものです。

この制度の目的は、市民の皆さんに市の仕組みや仕事の内容を見ていただき、公正で開かれた市政の推進と市民参加を促進することです。

個人情報保護制度とは：

市民の皆さんが自分の情報を見たときの「開示を求める権利」、事実と異なる記載があるときの「訂正を求める権利」などを明らかにするとともに、個人情報の適切な取り扱いについて基本的なルールを定めること

詳しくは☎建築課

「桶川市坂田東高齢者等借上型市営住宅」(愛称・サンシャインホーム)の入居者を募集します

現在空室があり、すぐに入居可能なため、入居者を募集します。応募多数の場合、入居者以外の人は、退去者が出た場合の補欠者となります。(有効期限は1年間)

入居者資格▶次のすべての事項を満たしていること。

- ・自立した生活ができる人
- ・市内に住所を有する人
- ・入居しようとする世帯全員の収入月額が、15万8千円以下(高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下)

募集案内配布▶7月17日(火)～31日(火)に、市役所（建築課・情報コーナー）、駅西口連絡所、東部連絡所で配布します。また、ホームページでも閲覧できます。

申込受付▶7月24日(火)～31日(火)（土日を除く、午前8時30分

～午後5時15分）に市役所（建築課）で受け付けます。申込者が複数の場合、市内に2年以上住み続けている人で、かつ65歳以上の世帯や障害者の認定を受けている人が優先されます。

※詳細は募集案内をご覧ください。

サンシャインホーム概要

所在地▶桶川市坂田東三丁目20番1号（坂田宮前公園北側）

構造▶鉄筋コンクリート造2階建

間取り▶2DK（48.6平方メートル）

設備▶エレベーター、電気式コンロ、バリアフリー仕様

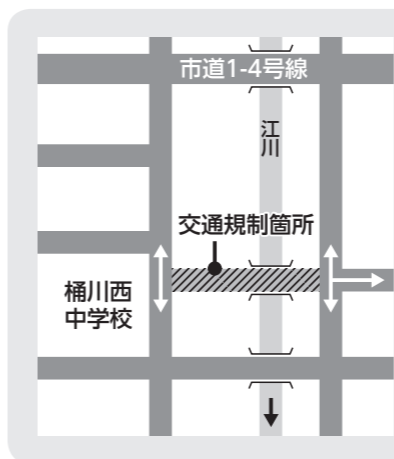
家賃▶2万500円～5万4,500円 ※収入によって変わります。

一級河川江川の調節池工事に伴う通行止めについて

県では、度重なる浸水被害の軽減のため、今年度から江川の調節池工事に着手します。これに伴い、次のとおり通行規制を行います。ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、周辺の市道等への迂回をお願いします。※詳細が分かり次第、工事看板および市のホームページなどでお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

通行規制予定時期▶平成30年7月9日（月）～平成31年3月31日（日）（通行止）。なお、工事の進捗状況に応じて、通行規制期間が前後することがあります。

問合せ☎北本県土整備事務所 河川担当☎048-540-8200



平成30年度「彩の国資源循環工場」夏休み親子見学会のお知らせ

廃棄物最終処分場をはじめ、彩の国資源循環工場（リサイクル施設）や三ヶ山メガソーラーを親子で見学して、夏休みの宿題の参考にしてみませんか？

内容▶最終処分場、彩の国資源循環工場、メガソーラー施設（大規模太陽光発電施設）※雨天決行とき▶8月7日（火）

一回目 午前9時30分～正午
二回目 午後1時30分～4時

対象▶小学生、中学生とその保護者（子どものみの参加不可）費用▶無料

申込み▶7月20日（金）までに、はがきに①参加希望回（第1希望、第2希望）②保護者の住所・氏名（ふりがな）③年齢・電話番号④子どもの氏名（ふりがな）⑤年齢・学年（子どもが複数の場合は全員分）を記入の上、県環境整備センター夏休み親子見学会係（〒369-1223 大里郡寄居町大字三ヶ山368）へ郵送してください。

問合せ☎県環境整備センター夏休み親子見学会係☎048-581-4070



後期高齢者医療制度について

詳しくは口座振替年金課

被保険者について
対象者は、次のいずれかに該当する人です。

- ① 満75歳に達している人（生活保護受給者などを除く）
- ② 満65歳から満75歳未満で、一定の障害があり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

保険証について

8月1日から後期高齢者医療の保険証が更新されます。新しい保険証は7月上旬に郵送します。なお、7月下旬までに、保険証が届かない人は、ご連絡ください。

保険料について

加入者一人ひとりが納付します。4月1日から翌年の3月31日までの1年分の保険料を、特別徴収（年金天引き）または普通徴収の2種類の納付方法により納付します。

特別徴収の人には、「保険料額決定通知書」、普通徴収の人には、「納入通知書」を7月上旬に郵送します。

- ① 特別徴収 全6回（年金天引き）

4月から8月までの3期分は、前年度2月に徴収した額と同額の保険料を徴収します（仮徴収）。10月から2月までの3期分は、今年度の保険料が6月下旬から7月上旬に確定します。確定額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。

対象

- 年金額が年18万円以上の人（介護保険料との合計額が年金の2分の1を超える場合は除く）
- ※ 次の場合は、特別徴収が中止され普通徴収になります。
 - 死亡などにより被保険者が資格を喪失した場合
 - 被保険者が転出した場合
 - 所得更正などにより保険料額が変更になった場合

- ② 普通徴収（全8回）（年金天引き以外）

7月上旬に郵送する「納入通知書」で、金融機関またはコンビニで納付してください。なお、納付は、便利な口座振替を利用してください。※ 前年度に口座振替を申し込んだ人は、口座から引き落とします。また、

口座振替は申込月の翌月末分から開始しますので、申込月の納期の保険料は、納付書で納付してください。

対象

- 特別徴収でない人
- 年度途中で年齢到達や転入などにより資格取得した人
- 年度途中で死亡や転出などにより資格喪失した人
- ③ 普通徴収→特別徴収（全6回）（納付書などでの納付から、年金天引きに変わる場合）

対象

- 平成29年10月2日～平成30年4月1日に、後期高齢者医療に加入した人
- 平成29年度特別徴収の人で、年度途中に保険料額が軽減などで減額になり、平成30年2月の年金天引き額が「0」となった人

※ 口座振替を利用している人も、10月以降は特別徴収に切り替わります。

【納期時期一覧】

納付方法	①特別徴収	②普通徴収	③普通徴収→特別徴収
4月	仮徴収第1期		
5月			
6月	仮徴収第2期		
7月		第1期	第1期
8月	仮徴収第3期	第2期	第2期
9月		第3期	第3期
10月	本算定第4期	第4期	本算定第4期
11月		第5期	
12月	本算定第5期	第6期	本算定第5期
1月		第7期	
2月	本算定第6期	第8期	本算定第6期
3月			

－保険料の算出方法－

保険料 = 均等割額 + 所得割額

（所得割額 = (総所得金額など－基礎控除額33万円) × 7.86%）
 埼玉県の場合、均等割額は⇒41,700円、所得割率は⇒7.86%です。
 平成29年中の所得を基に被保険者個別単位で、均等割額と所得割率により算定し、賦課します。
 保険料の限度額は年62万円です。
 ※ 保険料額決定通知書または保険料納付書が、7月下旬になっても届かない場合は、ご連絡ください。

替わります。引き続き口座振替を希望する場合は、連絡してください。
社会保険の被扶養者であった人の保険料
社会保険の被扶養者であった人の平成30年度分の保険料は、20,850円です。
年度途中の資格取得・喪失に係る保険料
年齢到達や他広域連合からの転入などにより資格を取得した場合は、その月の分から保険料を徴収されます。死亡などにより資格を喪失した場合は、その月分の保険料は徴収されません。

介護保険が変わります

介護保険料の納付について

詳しくは口座振替年金課

介護保険制度とは

介護保険制度は、40歳以上の皆さんが加入（被保険者）し、保険料を出し合い、介護が必要となったときに、介護サービスが利用できる制度です。

介護保険制度のご理解と保険料の納付をお願いします。

〈平成30年度介護保険料額決定通知書を発送します（7月上旬）〉

特別徴収（年金天引きの人）

- 介護保険料額決定通知書（特別徴収開始通知書）
- 普通徴収（年金天引き以外の人）
- 介護保険料額決定通知書（納入通知書）

4月から保険料を見直しました

平成30年度から平成32年度までの3カ年計画となる「第七次桶川市介護保険事業計画」の改定に伴い、介護保険料の改定を行いました。

8月からの制度改正ポイント

- ① 改正ポイント①
一定以上の所得のある人は負担割合が3割になります

8月から、一定以上所得者の利用者負担の見直しが行われ、合計所得金額が220万円以上の人の自己負担割合が、2割から3割に変更されます。ただし、同一世帯の第1号被保険者（65歳以上）の「年金収入＋その他の

合計所得金額」の合計額が43万円（世帯内に他の第1号被保険者がいない場合340万円）未満の人は、引き続き2割負担または1割負担となります。（合計所得金額が220万円未満の人は、2割負担。合計所得金額が160万円未満の人は、1割負担です。）
〈介護保険負担割合証が交付されます〉

介護認定を受けている人には、介護保険負担割合証が交付されます。サービスを利用するときの利用者負担の割合（1割、2割または3割）が記載されています。

サービスを利用する人は、この負担割合により自己負担分を負担することになります。また、サービスを利用する際には、サービス事業者から負担割合証の提示を求められますので、事業所への提示をお願いします。

② 改正ポイント②
〈介護保険料の基準所得金額が変更になります〉

国の改正にあわせ、介護保険料の所得段階10段階のうち、市町村税本人課税層に当たる第6段階、第7段階、第8段階、第9段階境目となる基準所得金額が、それぞれ120万円、200万円および300万円となります。

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料(年額)

平成30年度から

所得段階	対象者	調整率	保険料(円)
第1段階	生活保護受給者、世帯非課税・老齢年金受給者、世帯非課税、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	基準額 × 0.45	24,300
第2段階	世帯非課税、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円～120万円以下の人	基準額 × 0.625	33,700
第3段階	世帯非課税、本人の課税年金収入額+合計所得金額が、120万円を超える人	基準額 × 0.75	40,500
第4段階	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	基準額 × 0.9	48,600
第5段階	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	基準額 × 1.0	54,000
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が、120万円未満の人	基準額 × 1.2	64,800
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が、120万円～200万円未満の人	基準額 × 1.3	70,200
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が、200万円～300万円未満の人	基準額 × 1.5	81,000
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が、300万円～400万円未満の人	基準額 × 1.6	86,400
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が、400万円以上の人	基準額 × 1.8	97,200

(基準額：54,000円 年額保険料)



国民健康保険からのお知らせ

詳しくは☎保険年金課



国民健康保険高齡受給者証をお持ちの70歳以上75歳未満の人

8月1日から国民健康保険高齡受給者証が更新されます。新しい高齡受給者証は、7月末に郵送します。

なお、医療費の自己負担割合（1割・2割・3割）は前年中の所得および収入で判定しています。

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

8月1日から「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります。住民税非課税世帯の人が認定証を提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

8月1日以降、認定証が必要な人は申請してください。なお、保険税を滞納していると交付できません。

手続きに必要なもの▼①国民健康保険被保険者証②高齡受給者証③印鑑④マイナンバーのわかるもの

70歳未満の国民健康保険加入の人

●「限度額適用認定証」などについて

8月1日から「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります。認定証の提示により、医療機関などへの支

払いが自己負担限度額までの窓口負担となります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代が減額されます。

8月1日以降、認定証が必要な人は申請してください。なお、保険税を滞納していると交付できません。手続きに必要なもの▼①国民健康保険被保険者証②印鑑③マイナンバーのわかるもの

国民健康保険納税通知書を7月上旬に送付します

国民健康保険事業は、加入している皆さんが病気やケガをしても安心して医療機関にかかれるよう、お互いに助け合う制度です。運営は、特別会計として、国などの補助金と国民健康保険加入世帯の人数・所得・資産に応じて市民の皆さんに負担していただく国民健康保険税で行われます。

国民健康保険税は、世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者となります。7月上旬に平成30年度の国民健康保険納税通知書を世帯主宛てにお届けします。また、平成30年

度から国の法令が改正されたことに伴い、課税限度額を引き上げることとしました。これは、保険料率の引き上げを行うものではなく、保険料の負担の上限を引き上げるものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、納税通知書送付後、あて所不明などにより、配達できず返送されてくる場合があります。7月11日(水)を過ぎても国民健康保険納税通知書が届かない場合は、連絡してください。

日頃から健康づくりを心がけましょう

医療費節約の「ツ」

●毎年、特定健診を受けて健康管理をし、病気の予防や早期発見を心がけましょう。

●休日や夜間などの時間外受診は割増料金がかかりますので、体調が悪い場合は早めに受診しましょう。

●同じ病気などで過度に複数の医療機関を受診すると、初診料や同じような検査や処置の費用負担が大きくなるので重複受診は控えましょう。

●複数の医療機関で受診する場合は、投薬されている薬の内容を医師に伝えましょう。

●ジェネリック医薬品を有効に利用し、医療費の節減につなげましょう。

〈国民健康保険税についてのQ & A〉

Q 国民健康保険税はいつ支払うのですか？

A 今年4月から来年3月までの1年分の国民健康保険税を、今年7月から来年2月までの8回に分けて納付していただきます（月額とは異なります）。納期限はそれぞれの月末（土・日・祝日の場合は翌開庁日）です。また、加入者全員が65歳以上の世帯につきましては、原則として年金から天引きとなります。その場合は、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）の6回に分けて、納付していただきます。年度の途中で加入・脱退している場合は、納付回数が少なくなることがあります。

Q 国民健康保険税はどのように計算しているのですか？

A 平成30年度国民健康保険税は、6月30日までに保険年金課で確認できた加入者人数・加入者の前年中の所得、固定資産税額をもとに計算されます。7月1日以降に加入・脱退の届け出があった場合や、前年中の所得、固定資産税額について変更等が確認できたときは、その都度保険税を再計算し、新しい納税通知書を送付します。また、年度の途中で加入・脱退された場合、税額は月割計算されます。年度途中で40歳になる人には、40歳到達月分から「介護保険分」が上乗せされますので、到達月の翌月に新しい納税通知書を送付します。また、年度途中で65歳になる人については、65歳到達月の前月分までを月割計算した税額で納税通知書を送付します。

Q 私は国民健康保険に加入していないのに、私宛てに納税通知書が届きました。なぜですか？

A 国民健康保険税は世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者になります。そのため世帯主本人は職場の健康保険に加入している場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主宛てに納税通知書が郵送されます（国民健康保険税は加入者分のみ計算されます）。

Q 国民健康保険税は現在、年金から特別徴収（天引き）されていますが、今回の通知書の税額はどのように計算しているのですか？

A 今回の通知書の税額は、平成30年度国民健康保険税の年税額から平成30年4月から8月までに仮徴収する税額との差額です。国民健康保険税が年金から特別徴収されている人については、10月・12月・2月の年金受取時に、天引きされる国民健康保険税の税額を記載しています。

認知症サポーター養成講座

詳しくは☎高齢介護課



目指せ、H30年度市内サポーター3,800人！（H30.5月現在2,899人）

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

とき▶7月21日(土)午前10時30分～正午（受付：午前10時から）

ところ▶おけがわマイン3階イベントスペース

定員▶20人

申込み▶7月17日(火)までに電話で、地域包括支援センタールーエハイム（☎729-2121）へ申し込みにください。



介護者のつどい

地域包括支援センター主催で介護に関する情報交換の場として、介護者のつどいを開催します。

社協介護者のつどい	日時	7月13日(金) 午後2時30分～4時
	場所	地域福祉活動センター（桶川市社会福祉協議会）
	内容	介護に関しての相談、または気分転換をしたい方、おしゃべりを楽しみたい方、ぜひお気軽にお越しください。お待ちしております。
問合せ	地域包括支援センター「社会福祉協議会」 (末広2-8-8) ☎728-2265	

介護者のつどい「福の会」	日時	8月10日(金) 午前10時～11時30分
	場所	ねむのき
	内容	和やかな雰囲気の中でお茶を飲みながら、介護の悩みや情報交換など、語り合いませんか？ 定員を7名とさせていただきます。事前に電話で申し込みください。
問合せ	地域包括支援センター「ねむのき」 (川田谷5830-1) ☎783-5311	

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所されている皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間（出入り自由）	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	7月11日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	7月18日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	7月20日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	7月1日(日) 8月5日(日)	9:30～12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	7月15日(日)	10:00～11:30	無料



詳しくは☎高齢介護課

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。



地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

地域包括支援センターは、桶川市の委託を受けて市内に4か所設置されており、市の受託事業として介護予防教室を行っています。介護予防教室の対象者は、65歳以上の人で、参加費無料、予約不要（社会福祉協議会主催の教室で初回の参加者のみ要予約）の教室となります。全ての日程に参加できない人も気軽にご参加ください。 ※持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装、靴



ところ	とき	内容・注意事項
ハートランド ※上履き持参	7月6日(金) 9月21日(金) 午後1時30分～3時 (受付:午後1時15分～)	オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、バルーン体操、タオル体操、脳トレなど ※「ハートランド」か「中山道ふれあい館」のどちらかひとつをお選びください。タオル(手拭いでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください。玄米にぎにぎ棒をお持ちの方は持参してください。
中山道ふれあい館	7月10日(火) 9月25日(火)	

問合せ▶地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055

ところ	とき	内容
市民ホール	7月11日(水) 9月19日(水) 午後1時30分～3時(受付:午後1時15分～) 午後3時15分～4時45分(受付:午後3時～) ※2部制です。どちらかを選んでください。	健康に関する話や体操、ゲームなど
サン・アリーナ ※上履き持参	7月20日(金) 9月は未定 午後1時30分～3時(受付:午後1時15分～)	

問合せ▶地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 4F) ☎789-2121

ところ	とき	内容
地域福祉活動センター	7月13日(金) 9月14日(金) 28日(金) 午前10時～11時30分 (受付:午前9時30分～) 午後1時～2時30分 (受付:午後0時30分～) ※2部制です。どちらかを選んでください。 ※初回参加者のみ事前に申し込みください。	簡単な体操やストレッチ、脳トレなど ※会場は当日1階ロビーにあるホワイトボードで確認してください。

問合せ▶地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265

ところ	とき	内容
農業センター	7月10日(火) 9月11日(火) 午後1時30分～3時 (受付:午後1時15分～)	健康に関する話、体操、脳トレ、歌など

問合せ▶地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311

地域包括支援センター主催 いいきいき100歳体操教室のご案内

100歳体操について知りたい、体験してみたい、地域で通いの場をつくりたいという人を対象に、いいきいき100歳体操教室を実施します。まずは一度、100歳体操を体験してみませんか？

持ち物▶上履き、筆記用具、飲み物、動きやすい服装 申込み▶不要

ところ	とき	内容
サン・アリーナ	7月27日(金) 9月は未定 午後1時30分～3時 (受付:午後1時15分～)	100歳体操

問合せ▶地域包括支援センタールーエハイム(若宮1-5-2 4F) ☎789-2121

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です 詳しくは▶人権・男女共同参画課

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

7月4日(水)に桶川駅周辺で鴻巣地区保護司会桶川支部と桶川地区更生保護女性会による街頭キャンペーンを実施します。また、桶川市青少年健全育成市民会議による非行防止キャンペーンを同時に実施します。



シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～③③

住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

【広げよう！介護予防の輪】

詳しくは▶高齢介護課

高齢者自身がいつまでも元気で暮らし続けることは、誰もが望むことであると同時に、介護人材不足に対する大きな力にもなります。

桶川市でも運動教室、認知症予防教室などの「日々の健康管理」(自助)や、地域の100歳体操指導者を中心とした「地域の通いの場」(互助)などの介護予防の輪が広がっています。一人ひとりの取り組みが、超高齢社会の今後を大きく左右するのです。「まだ元気だから」「交流はちょっと苦手なので」という方もぜひ一歩踏み出して、介護予防の輪の中に入り、一人ひとりの元気のカタチをつなぐ地域づくりに一緒に取り組んでみませんか。

市や地域包括支援センターでも介護予防事業を実施しています。ぜひ、介護予防のきっかけとして参加してください。



事業	内容
健康長寿いきいきポイント事業	市が指定した各種事業(健康診査、介護予防事業、社会参加、生涯学習など)に参加することや、自分でチャレンジコースにチャレンジすることで、ポイントを獲得でき、記念品と交換できる事業です。
介護予防サポーター養成講座(65歳以下も可)	介護予防効果の高い100歳体操などを地域の通いの場で指導できるサポーターを養成します。
転ばん！運動教室※	転倒予防や筋力低下を予防するための体操やストレッチ、筋トレ、栄養の話など。
脳げんき教室※	脳を活性化するための体操、脳トレ、おくちの健康の話など。
～脳がよるこぶ～「音の広場」※	音楽の領域から認知症予防に取り組みます。
出前介護予防講座	依頼のあった地域に出向いて介護予防教室を実施します。
地域包括支援センターの介護予防教室※	転倒予防や筋力低下を予防するための体操やストレッチ、ゲーム、脳トレなど。

※の日時などは随時広報でお知らせしています。

「脳げんき教室」のお知らせ

詳しくは▶高齢介護課



脳は使えば使うほど強くなり、元気になることから、認知症対策には予防が1番！！とされています。

脳を元気にする体操や脳トレを楽しく♪♪体験してみませんか？

会場	地域福祉活動センター
受付	午後1時30分～2時
実施時間	午後2時～3時30分
日程	8月1日(水)・8日(水)・22日(水)・29日(水) 9月5日(水)
持ち物	飲み物・タオル・筆記用具・運動できる上靴

内容▶認知症予防のための体操・脳トレ・おくちの話など

対象▶65歳以上の市民

定員▶40人【先着順】

申込み▶7月4日(水)午前9時から、高齢介護課へ電話または直接、申し込みください。

※多くの方に参加していただくために、1人につき、年1回の受講とさせていただきます。

※運動ができる服装でお越しください。

※できるだけ全日程参加してください。

健康長寿いきいきポイント事業 散策コース※より

～夏編～

詳しくは▶高齢介護課

- ・ベニバナウォーク東側通り…百日紅(さるすべり)が日差しを受けて力強い
- ・農業センター前…紅花が見事に咲きそろっていた。
- ・富士見親水公園…昨年より蛍が多くきれいであった。
- ・城山公園北側田んぼ…畦道にカルガモ親子発見！

※健康長寿いきいきポイント事業のコースのひとつ。季節を感じる市内のお薦めの場所を教えていただくことでポイントを獲得できます。

本事業は65歳以上の市民であればどなたでも参加できます。申請は、高齢介護課・社会福祉協議会・健康増進課(土・日・祝日除く)、各公民館(休館日除く)で行っています。



消費生活センター からのお知らせ

詳しくは
自治文化課

心当たりのない海外からの郵便物・ 小包に注意!

【事例1】

昨日、海外からの荷物が国際郵便でポストに投函されていた。全く心当たりのないで開封していない。表書きには中国語、英語の表記があり、宛て名の住所・氏名・電話番号は私宛てになっている。ネット通販を利用した覚えもない。連絡して返品すべきか対処法を知りたい。

【事例2】

中国からの郵便物が夫宛てに届いた。中身はスマートフォンのケースであったが、夫は注文した覚えがないという。ネット通販を利用している息子にも確認したが、海外から荷物が届くことはないと言われた。どのように対処したらよいか。

海外から届いた荷物に心当たりのない場合、ネガティブオプション（送り付け商法）である可能性と、自分や家族が利用したネット通販や懸賞品、知り合いからのプレゼントが海外から発送されたことが考えられます。

【消費者へのアドバイス】

①注文した覚えや心当たりのない荷物が届いた場合は、送付票の「ご依頼主」に記載の事業者名称、所在地および

電話番号と配送伝票番号を記録し、受け取り拒否をしてください。配送時に代金を支払ってしまったら、受領印を押してしまうと受け取り拒否はできませんが、ポストに投函されていた荷物は未開封であれば受け取り拒否が可能です。

- ②受け取ってしまったら、ネガティブオプションなど注文していない商品であれば、原則2週間保管した後、自由に処分することができますが、不安な場合は消費生活センターに早めに相談しましょう。
- ③届いた品物がブランド品のニセ物と疑われる場合、海外に送り返すと関税法違反になることがありますので注意が必要です。
- ④国内のネット通販利用やカタログで注文した商品でも、海外から配送されて届くことがあります。配送予定の品物については、家族や同居する人同士で情報を共有しておきましょう。

消費生活センターへは全国共通の電話番号である188番へかければつながります。

「188(いやや)！泣き寝入り！」と覚えてください。

桶川市消費生活センター

相談日▶毎週月～金曜日（祝日を除く）、相談時間▶午前10時～正午、午後1時～3時30分 ☎786-3211
※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスAの担い手となる、生活支援サポーターの養成研修を開催します。

支援が必要な高齢者の日常のちょっとした生活のお手伝い(家事援助)に興味のある人、ぜひ参加ください。

対象▶市内在住・在勤で、活動に興味関心のある人で原則全3回参加できる人

定員▶30人

参加費▶無料

申込み▶7月31日(火)まで ※電話または直接

桶川市社会福祉協議会 地域福祉推進係

☎728-2221

末広2-8-8 (地域福祉活動センター)

平成31年度 准看護学生募集

桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校では、准看護学生を一般募集しています。

募集人数▶35人

入学試験日▶11月17日(土)

試験会場▶桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校

受験科目▶現代国語・一般常識問題・小論文・個人面接

学校説明会▶8月4日(土)・9月6日(木)・10月4日(木)いずれも午前10時から

※参加者には資料(願書含む)を無料配布いたします。電話・ホームページで事前予約をお願いします。

合格発表日▶11月20日(火)午前11時

願書受付▶10月26日(金)～11月9日(金)※郵送の場合は消印有効

願書請求▶当校所定の入学願書は窓口にて一部1,000円で販売しています。郵送希望者は郵送料(切手250円分)と願書代(郵便局発行)定額小為替1,000円分※為替証書には一切記入不要)を同封し、封書で申し込みください。

その他▶一次募集で定員に満たなかった場合は二次募集をします。

問合せ▶桶川北本伊奈地区医師会

立准看護学校 ☎048-592-8926

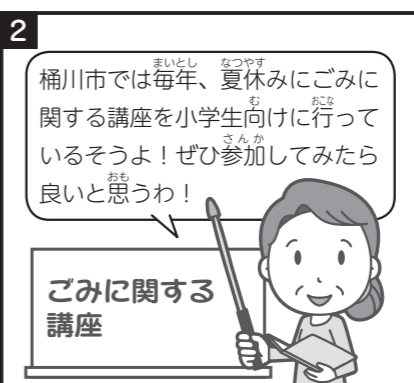
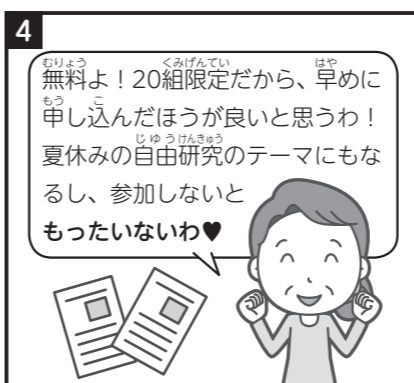
※第1回は地域福祉活動センター講習室(3階)

※第2回と第3回は、東公民館大ホール(3階)・調理室(2階)・研修室

マモルとおばあちゃんの地球にやさしい『桶川市のごみ』物語③

～ごみに関するお話を4コマでわかりやすく掲載します～

3R講座に参加してみませんか?



登場人物

とうじょう じんぶつ

ぶんべつ 分別 マモル (主人公)

- 桶川市在住
- べにばな小学校4年生
- 学校でごみ(住みよいくらし)について勉強してから、ごみをへらすためにできることについて考えている。

ものたい 物体 セツ

- 桶川市在住
- マモルのおばあちゃん
- 物をととても大切にしている性格
- 「もったいない」が口ぐせ

小学生向け3R推進講座の参加者を募集します! 夏休み親子で自由研究“食品ロスについて学ぼう”

とき▶8月10日(金) 午後1時30分～3時30分

ところ▶上尾、桶川、伊奈衛生組合 (桶川市大字小針領家1160番地)

対象▶小学3～6年生とその保護者20組

内容▶夏休み中の自由研究として、食品ロスとごみの減量化について学びます。講座の後、隣接するごみ処理施設(桶川市環境センター)の見学をします。

申込み▶7月4日(水)午前8時30分から、電話で、リサイクル推進課(環境センター)へ。(土・日・祝日を除く、午後5時まで)

※食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品を言います。

詳しくは▶リサイクル推進課(環境センター) ☎728-1902

銀行カードローンなどの借金と生活の相談会(無料)

弁護士・司法書士による多重債務と生活問題の個別相談会や、相談者と同じ経験を持つ相談員との面談を実施します(内容によっては、社会福祉士、精神保健福祉士などを紹介します)。

とき▶7月22日(日)午前9時～正午

ところ▶朝日記念会館2階(朝日1-6-15)

申込み▶事前に夜明けの会(774-2862)へ連絡してください。

主催・問合せ▶夜明けの会 ☎774-2862

国民年金保険料「後納制度」が終了します

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が、平成27年10月から平成30年9月まで、3年間限り特例として実施されています。後納制度を利用している人は9月30日までに後納をしてください。制度を利用するには申し込みが必要です。

※高齢基礎年金受給者などは後納制度を利用できません。

問合せ▶大宮年金事務所 ☎652-3399 (自動音声案内)



相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00 8月3日(金)・10日(金)・24日(金)・31日(金) 14:00~17:00 18日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課	
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	12日(休) *次回は8月9日(休) 13:00~16:00	市役所相談室		
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	2日(月) *次回は8月1日(休) 13:00~16:00	市役所相談室		
◎税務相談(予約制)	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	25日(休) 13:00~16:00	市役所相談室		
◎マンション管理相談(予約制)	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	25日(休) 10:00~12:00	市役所相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	21日(土) 9:00~12:00	市役所相談室301 電話でも可 ☎786-3211		
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	13日(金) *次回は8月10日(金) 10:00~12:00	市役所相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通 ☎788-4901		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	9日(月)・23日(月) 10:00~16:00	市役所相談室		人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことでの相談	10日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	産業観光課	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通 ☎773-1121(水・金曜日)	自治文化課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話可 ☎786-3211	子ども未来課	
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 直通 ☎777-7708	児童発達支援センター分室	
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	学校支援課	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通 ☎786-3237	社会福祉協議会	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通 ☎728-2369		

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

くらしのワンポイント

レタス

季節を問わず食卓を彩る野菜の一つにレタスがあります。冷涼で乾燥した気候を好み、気温20度前後でもっともよく育つので、季節によって産地が変わります。夏は高冷地の長野、冬は暖かい香川、春と秋は茨城から多く出荷され、全国的にリレー生産されています。レタスの原産地は、地中海沿岸から西アジア。現在のようなレタスが日本に入ってきたのは明治時代。サラダの主役として広く栽培されるようになりました。

一般的にレタスと呼ばれる「玉レタス」とサニーレタスなどの「葉レタス」があります。栄養的には葉レタスの方が優秀と言われています。いずれも栄養的には重要な役割を担っています。全体の95%が水分で、ビタミンC、ビタミンE、カロテン、カルシウム、カリウム、鉄、亜鉛などを含み、カルシウムはイライラを鎮めるリラックス効果があります。ビタミンEは抗酸化作用、細胞

の老化防止などにも役立ち、βカロテンやビタミンCと共存すると肌荒れや疲労の回復などにも有効と言われています。

レタスの生食は体を冷やす作用がありますが、加熱すると甘みが増し、かさが減ることで食物繊維をたっぷりと摂ることができます。炒め物、鍋、スープなど油と共に食べることでカルシウムの吸収率がアップします。緑黄色野菜やチーズ、卵と合わせると栄養のバランスが良くなります。葉にハリがあつてみずみずしく、ゆるやかに結球しているのがおいしいです。切り口が茶色くなることがあるので、変色を防ぐには手でちぎることで、ドレッシングがからみやすくなるという利点もあります。簡単便利なレタスは幅広い年齢の方にお勧めです。

(参考文献)「からだにいい野菜の便利帳」出版社・高橋書店 監修・板木利隆、「野菜で探す「健康食」合わせ」手帖―気になる症状には、この野菜×この食材。この法則が効く!届く!」出版社(株)主婦の友社 著者・松村真由子

★桶川市くらしの会では、随時会員募集中です。
詳しくは自治文化課

都市計画に関する公聴会について

以下の都市計画の変更案を作成するにあたり、皆様からご意見をいただくため、公聴会を開催します。
(都市計画の変更の構想(原案)の閲覧)

●原案に対する公述(公聴会で意見を述べる)の申し出

●閲覧内容▼東松山市都市計画ごみ焼却・ごみ処理場(吉見町決定)
●閲覧期間▼7月3日(火)~17日(火)
(土・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)

●閲覧場所▼吉見町まち整備課、東松山市都市計画課、滑川町建設課、嵐山町まちづくり整備課、桶川市都市計画課、小川町都市政策課、川島町まち整備課、ときがわ町建設環境課、東秩父村企画財政課、鴻巣市都市計画課、北本市都市計画課

●対象▼吉見町、東松山市、滑川町、嵐山町、桶川市、小川町、川島町、ときがわ町、東秩父村、鴻巣市および北本市の住民および利害関係人
●提出方法▼公述申出書(各閲覧場所にあり)を持参または郵送
●提出期限▼7月17日(火)午後5時15分まで(必着)
●提出先▼桶川市都市計画課(〒363-8501 桶川市泉1-3-28)

応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習のお知らせ

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など
※講習修了者には修了証を交付
とき▼8月18日(土)午前9時~正午(午前8時45分受付開始)
ところ▼埼玉県東部消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638番地1)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)
定員▼30人【先着順】
費用▼無料
持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書(スマートフォンなどの画面表示でも可)その他▼消防本部ホームページで
その他▼WEB講習の受講ができません。WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始から1時間免除され

ます。
申込み・問合せ▼7月15日(日)から8月11日(土・祝)までに、鴻巣消防署川里分署(☎048-569-4119 鴻巣市関新田1330-1)へ電話または直接、申し込みください。

吉見町まち整備課(〒355-0192 吉見町大字下細谷411)
《公聴会の開催》
とき▼7月27日(金)午前10時
ところ▼吉見町役場3階大集会室
※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。公述人一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。
※公述申し出がない場合は、公聴会は中止となります。
※傍聴を希望する人は、7月24日(火)以降に吉見町まち整備課に問い合わせてください。
※原案については吉見町ホームページでもご覧になれます。
問合せ▼桶川市都市計画課 ☎788-4949、吉見町まち整備課 ☎049-3-63-5018

桶川サン・アリーナ休館日のお知らせ

休館日▼8月2日(木)
館内一斉点検および清掃のため、休館日とさせていただきます。なお、11月2日(金)分の予約受付開始日は8月3日(金)です。
問合せ▼公益財団法人桶川市施設管理公社 ☎787-5111

第7回農業委員会総会

とき▼7月24日(火)午後2時から
ところ▼市役所会議室304
傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合はご了承願います。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、8月24日(金)を予定しています。
詳しくは農業委員会事務局

交通事故統計

—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成30年 4月末	平成29年 4月末	対前年 同月比
件数	91件	86件	5件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	103人	111人	△8人

信号は あなたを守る 守り神